

東京都子供・子育て会議
全体会議（第16回）
計画策定・推進部会（第19回）
議事録

日時 令和元年12月4日（水）14時00分～16時00分

場所 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室27

次第

1 開会

2 検討事項

○第二期東京都子供・子育て支援事業支援計画 取組事項の具体的検討について

- ・子供・若者支援について
- ・設定区域、量の見込み等について
- ・これまでの検討のまとめ

3 報告事項

- ・出前授業の実施について

4 閉会

出席委員

柏女会長、松原副会長、内野委員、小野委員、河村委員、城所委員、糸原委員、
小山委員、今野委員、田中委員、福元委員、星委員、松原（俊）委員、
矢島委員、山内委員、横田委員、吉岡委員、吉田委員
菊池専門委員、齊藤専門委員、横山専門委員

オブザーバー

羽柴氏

配付資料

- 資料1 東京都子供・子育て会議 委員名簿
- 資料2 東京都出席者名簿
- 資料3 子供・若者支援について「東京都子供・若者計画の改定について」
- 資料4-1 都道府県設定区域について
- 資料4-2 幼児教育・保育の量の見込み（令和2年度～令和6年度）
- 資料4-3 学童クラブ 登録児童数の推計（令和2年度～令和6年度）
- 資料5 計画策定・推進部会（第14回～第18回）における主な意見について
- 資料6-1 東京都子供・子育て支援総合計画改定方針（案）
- 資料6-2 東京都子供・子育て支援総合計画 理念・目標・視点（案）新旧対照表

- 資料 7 出前授業の実施について
- 資料 8 計画検討スケジュール（予定）
- 参考資料 1 若ナビα（東京都若者総合相談センターリーフレット）

開 会

午後 2 時 0 0 分

○桑田福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 ただいまから第 16 回「東京都子供・子育て会議」、第 19 回「計画策定・推進部会」の合同会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目、次第に配付資料の一覧を記載してございます。資料 1 から 8 及び参考資料のパンフレットを御用意しております。また、常用の参考資料としまして、青色のパイプファイルと現計画の冊子を置かせていただいております。資料の不足等ございましたら、お気づきの際で構いませんので、事務局までお知らせいただければと思います。

続きまして、委員の出欠状況でございますけれども、市東委員が 11 月 30 日付で御都合により御退任されておりますので、御報告申し上げます。

では、本日の出席状況ですけれども、全体会議委員が 28 名でございまして、21 名の御出席をいただいております。定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

都側の出席者につきましては、資料 2 の行政側名簿を御参照いただければと思います。

この会議は公開であり、配付資料、議事録については、後日、ホームページで公開いたします。また、御発言の際は、マイクスタンドのボタンを押していただくようお願いいたします。

では、この後の進行は柏女会長をお願いいたします。

○柏女会長 皆さん、こんにちは。

2 回の部会が開かれて、その後の本会議ということになります。2 回出席できずに申しわけございませんでした。議事録等で確認をしておりましたけれども、たくさんの有意義な御意見を頂戴されていると思っておりました。今日はその一部についても中に資料として入っているようですので、また参考にしながら御意見をたくさん頂戴できればと思います。

今日はオブザーバー参加があるようですので、皆様にお諮りをしたいと思います。

東京商工会議所、杉崎委員が御欠席ということで、同会議所産業政策第二部、羽柴さんにオブザーバー参加をいただいておりますが、御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○柏女会長 では、よろしく願いをいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず、子供・子育て支援総合計画の関連計画である子供・若者計画の改定について審

議をし、その後、「設定区域、量の見込み等」及び「これまでの検討のまとめ」について審議をしたいと思います。

「子供・若者支援について」は、今回はいわば関連計画ということでこちらに検討状況を御紹介いただくという形になりますので、余り時間をかけずに、できれば15分ぐらいで進め、その後、「設定区域、量の見込み等」「これまでの検討のまとめ」、これはこの東京都子供・子育て会議のメインの議題という形になりますので、こちらでの意見交換の時間を1時間ぐらいとって、たくさんの御意見を頂戴できればと思っております。恐縮ですが、そんな形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、「子供・若者支援について」事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木都民安全推進本部総合推進部若年支援課計画調整担当課長代理 都民安全推進本部若年支援課の鈴木と申します。

当方からは、資料3として本年10月25日に開催されました東京都青少年問題協議会総会の資料と、若者総合相談として実施しております「若ナビα」のリーフレットを配付させていただいております。本日は、子供・若者支援ということで、現在これを取りまとめております東京都子供・若者計画の改定について、東京都青少年問題協議会で検討を行っておりますので、御紹介いたします。

まず、計画の内容と検討の方向性について審議した先日の総会の経過について御説明をいたします。資料3を御覧ください。資料3のスライド2から4枚目は、現行の子供・若者計画の概要でございます。

スライド2枚目、第1章「計画の策定に当たって」の1「計画策定の趣旨」にもありますとおり、本計画は、子供・若者を取り巻く環境の変化の結果、ニート、ひきこもりなど若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫など、子供・若者に関わる諸問題が深刻化している状況を踏まえ、全ての子供・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、都の子供・若者育成支援施策の一層の推進を図るために策定したものです。ひきこもり、非行、若年者の就業などさまざまな困難を抱える若者への支援が、どのようにすれば進んでいくか、有識者の皆様に御検討をいただいております。

また、1枚おめくりいただきまして、スライドの5枚目にありますとおり、本計画は国の大綱を勘案し、各局の関連計画との整合を図りつつ改定の検討を行うこととしてございまして、子供・子育て会議で御検討されております東京都子供・子育て支援総合計画についても整合をとることとしております。

スライドの6枚目以降ですが、こちらは内閣府が行った調査に基づいて、現代の若者像をお示ししたものとなっております。抜粋して申し上げますと、居場所と思える場が増えるごとに生活の充実度が増すといった調査結果や、家庭のほかにも居心地のいい場所を持つとともに、何かあったときに支えになってくれる人との関わりを築いておくことが大切といった考察をお示ししてございます。

また、先週11月27日ですけれども、青少年問題協議会の専門部会において、現計画の基本方針に社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援に関して有識者による審議がございました。資料はないのですけれども、そこで出た御意見を少し御紹介させていただきたいと思います。

専門部会は、いじめ、不登校、ひきこもりなど様々な課題に着目して審議を進めたところですが、全体を通じた問題意識としてありましたのは、例えば、いじめを受け不登校となってしまった子供が学校との接点が切れてひきこもりになってしまうといったように、子供・若者が抱える様々な困難は連なりを持って、その子供・若者の生きづらさを形成してしまう場合が多くあり、課題別の支援に加え、切れ目のない支援が行えるような仕組みづくりが必要であるといった御意見でした。例えば、いじめや不登校における意見交換においては、学校での人間関係が問題となっている場合も多いことから、学校内での取り組みに加えて、地域にサードスペースとして安心できる居場所があることが望ましいといった御意見がありました。

また、日本では、家庭で起こった問題は親や家族の責任との考えが根強いのですが、ひきこもりの問題では、家族も巻き込まれてしまっている状態があるとの御指摘。それから、ちょっと別の話となりますが、外国にルーツを持つ子供・若者への支援の問題では、家族が日本語を理解できず、そのことが本人の生育環境に影響を及ぼしている場合があるといった御指摘がありまして、それぞれ本人支援とともに家族支援が重要であるといった御意見がありました。

さらに、若者の社会的自立を促していくためには、本人が能動的に課題解決を行っていくことが重要であり、若者自身の声を聞くことで、本人にも課題意識を持ってもらうとともに、課題解決に踏み出したときには周囲から十分な支援が得られるような社会をつくっていくことが重要といった御意見がございました。

当本部といたしましては、今後、青少年問題協議会の審議において得られた御意見やそれを取りまとめた答申等を踏まえまして、子供・若者計画を改定し、若者施策の一層の推進に向け、取り組んでいきたいと考えております。

以上で説明を終わります。御清聴ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

今、子供・若者支援についての説明がありました。御意見、御質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。特によろしいでしょうか。

特に御意見がないようでしたら、次のメインの議題に移らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、他の2件の検討事項について審議をさせていただきます。事務局から御説明をお願いいたします。

○桑田福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 それでは、関係資料について続けて説明させていただきます。

まず、資料4-1、都道府県の区域設定についての資料になります。表側は、子ども・子育て支援法の基本方針に基づく区域設定の考え方をまとめたものになっておりますので、都における区域設定の考え方については、この裏面を御覧いただければと思います。

都における区域設定の考え方ですけれども、現行の計画、第一期計画と同様に1号認定、幼稚園での教育を希望する区分になりますけれども、こちらにつきましては都全域を一つの区域とし、2・3号認定は保育を希望する区分になりますけれども、こちらにつきましては区市町村設定区域と同じという考え方、そして、地域子ども・子育て支援事業については区市町村単位でという区域設定を考えております。

続きまして、資料4-2、次につながっている資料ですけれども、幼児教育と保育の量の見込みについて説明いたします。東京都の量の見込みですけれども、こちらについては区市町村の量の見込みを積み上げたものを基本とします。ただ、現在、区市町村も計画を都の計画と並行して改定しているところであるために、数値が確定しているのが現時点では区市町村では7自治体のみという状況になっております。よって、この資料でお示ししている数値は11月15日時点で東京都のほうで集計した区市町村調査結果に基づいている暫定値という位置付けになりますので、この点御留意いただきたいと思っております。

こちらに書いてあるように未提出の自治体もあるというところで、実数が出そろっていない状況であるために、都の量の見込みについては、こちらの上の児童人口推計の表の推計値に区市町村調査結果から算出した利用率を掛け算して求めています。下の表で利用率のところを御覧いただきたいのですが、今後、二期計画の5年間の傾向としまして、この表のdのところ、1号認定の部分ですが、こちらの利用率を御覧いただきますと、5年間かけて微減という状況になっております。

一方で、保育サービスについてはfとhのところになりますけれども、3歳から5歳の2号認定と0歳から2歳の3号認定でございますが、ともに上昇傾向となっております。そのため、保育サービスにつきましては、児童人口が減少する中で利用児童数は増となっていく見込みになっております。

ただ、保育サービスの利用率につきましては、今回の調査で検討の案、まだ途中ですということで回答した51の自治体の中で、令和2年の時点でちょっと数字が上振れしていると考えている自治体もございまして、今後、数値を精査する中で多少数値が抑制されてくるという可能性があると考えております。今後、区市町村の状況把握を進めまして、この数字については調整を図ってまいりたいと考えております。

○竹中福祉保健局少子社会対策部家庭支援課長 では、資料4-3を御覧ください。学童クラブの登録児童数の推移ということで、考え方について御説明をさせていただきます。

まず、実施主体であります区市町村の登録児童数を集計したものを基本といたしたいと考えております。この数字につきましては、11月22日時点での区市町村の見込み

量というところで速報なのですけれども、確定自治体が23、検討案の段階が29自治体、未提出の自治体も5自治体ございますので、未確定ということで、今後、数値の修正が入る可能性がございます。その上で、今回の登録児童数の見込みを算出できていない自治体については、当該自治体を除く東京都全体の伸び率によって各年ごとに推計を出しております。

令和元年度11万人を登録児童数で、令和6年までに12万4000人ということで1万4000人増という数字を今回出させていただきました。必要な登録児童数を整備する区市町村の取り組みを支援するために、今後、区市町村の状況の把握をさらに進めて、調整を引き続き図っていきたくて考えております。

以上になります。

○桑田福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 資料5についてですけれども、こちらの資料につきましては、これまでの部会及び全体会でいただいた意見をまとめたものになっております。この後、続いて資料6の説明をいたしますが、その際に適宜御参照いただければと思います。

続きまして、資料6をお手元に御準備ください。こちらがこれまでの検討のまとめとして作った資料でございます。

まず、資料6-1は、これから策定します二期計画の章立て、構成についての一覧表でございますが、こちらにつきましては基本的に一期計画、現行の計画と同じ構成で二期計画ということもありますので、作成したいというふうに考えております。

おめくりいただきまして、資料6-2を御覧ください。こちらが改定後の計画の理念・目標・視点に関する新旧対照表、現行計画と二期計画の案を対照表としたものでございます。こちらにつきましては5月の部会でも御意見をいただいております、それを反映させているものになっております。子供・子育て支援総合計画には3つの理念と5つの目標、5つの視点がございますが、このそれぞれの見出しの部分、資料では太字になっているところがございますが、ここについては変更はございません。ただ、平成30年3月に行いました中間の見直し以降の2年間の動きなどを本文に反映させております。具体的には、平成31年4月に制定しました児童虐待防止条例、それから貧困対策法の改正が国でありました。あと、第4次教育ビジョンの策定など、今回の計画に当たり国から示された指針等も含めまして反映しているところがございます。また、先ほど申し上げたように、委員の皆様からいただいた意見と、あと働き方改革の流れなどがございますので、そのあたりを入れ込んだものになっております。

資料については事前にお目通しいただいているかと思っておりますので、一文一文の説明は省略いたしますが、これまでの議論も踏まえまして、こちらについても改めて意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

簡潔に御説明いただいたので、1時間ちょっとぐらいの意見交換の時間がとれるかと思えます。これから委員の皆様の御意見、御質問をいただきたいと思えます。これまでどおり御意見の前提となる御質問については適宜事務局のほうからお答えいただいて、それを踏まえての御意見という形でさせていただきますけれども、それ以外の御質問については、後ほどまとめて事務局のほうから回答させていただきたいと思えます。

それでは、御質問、御意見のある方は、どなたでも結構ですので挙手をお願いいたします。

まだ出ないようでしたら、私のほうで意見を言ってもよろしいでしょうか。そうさせていただきますいているうちに考えてください。

資料4-3なのですけれども、放課後児童クラブ、学童クラブの登録児童数が5年間で1万4000人増という推計値なのですけれども、全国的に見て、令和5、6年のときまでには32万人分増やして、152万人分の子供数を確保するというので、東京都の人口はその1割ぐらいということだと、単純計算ですけれども、15万人分が必要になるように思いますが、やや少ないような印象を受けています。全児童対策をやっているところは除いていたりする可能性もあるのかなと思えますけれども、この数値目標が低目に設定されると、見込み数を上回ると整備が追いつかないでどんどん学童クラブが大規模化したり、あるいは全児童対策のほうに方針転換をさせてしまうような事態にならないかということ少し懸念を持っていますが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○竹中福祉保健局少子社会対策部家庭支援課長 今、会長がおっしゃったような国の新総合プランのほうの目標整備数が30万人ということ、この根拠についていろいろ伺ってはみたのですが、その根拠が公表されていないというところで、あと、全国の推計値ということ、東京の整備量が示されていないということ、なかなかこれを比較することは難しいかなと思っております。

ただ、お示しいたしました1万4000人の数字なのですけれども、現在のところの区市町村が算出した登録児童数ということ集計してござりまして、東京都としては必要な登録児童数を整備する区市町村を支援していきたいと考えています。

今はまだ調査の段階ですけれども、全児童対策でそちらに移行したいとか、そのような意向を示している区市町村は今のところないと伺っております。

以上になります。

○柏女会長 わかりました。ぜひ区市町村の状態を把握した上で丁寧な推計をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、いかがでしょうか。もうお手も挙がるような気もしますけれども。

では、矢島委員、お願いします。

○矢島委員 今の会長のお話にちょっとつなげさせていただきます。学童クラブの不足感というのがなかなか数字からだけだと見えにくくて、仕事を続けている女性が増えてきた中で、保育所には入ったのだけれども、学校に上がるころでのつまずきとか、ある

いは3年生まで預けられるのか、4年生まで預けられるのかといった不安もあり、実際に預けられなくてそこで仕事を断念するというようなことも起こってきています。数字は非常に大事なのですが、単に数字で表すだけでなく、その背景でどれぐらい安心して預けられる環境が整ってきたのかということが少し見えるような形で把握していただければありがたいと思います。

以上です。

○柏女会長 分かりました。御意見として承らせていただいて、学童については丁寧に推計等々、その背景も含めて御検討お願いしたいということです。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、星委員、お願いいたします。

○星委員 保育サービス、学童クラブの量の見込みに関して述べます。

資料4-2の児童人口推計では、0歳から5歳の児童人口は緩やかに減少していく見込みです。一方で、独立行政法人労働政策研究・研修機構による「労働力需給の推計」によると、2017年以降の2020年、2025年の配偶者がいる女性が働く労働力率は人口減少にかかわらず、働く女性、共働き家庭の率が増える見込みとなっています。25歳から29歳の配偶者がいる働く女性は2017年から2025年まで5万人増と人口が増えて上昇、そして、30歳から34歳の配偶者がいる働く女性は人口減とはなっていますが、率としては上昇。35歳から39歳の配偶者がいる働く女性も人口減となっていますが、割合としては上昇すると見込まれています。

そこで、今後、児童人口は緩やかに減り、生産年齢人口も減る中で、働く女性の労働力率が増えることで、保育、学童クラブに対する需要が堅調に推移し、必要となってくると考えられます。これらの全国における共働き人口などの推移が都内でどう推移するのかが重要です。東京都による「東京の人口、世帯数予測」における夫婦と子供がいる世帯と、ひとり親と子供の世帯の合計は、2015年の208万世帯から2020年には214万世帯と6万世帯増え、2025年も216万世帯と増加します。

資料4-2、保育サービスの利用率、資料4-3の学童クラブの登録児童数の推計の上昇傾向と同じ方向だと考えます。また、来年度以降は保育の無償化の影響もあるでしょう。今後の労働状況も展望し、保育サービスの利用率、学童クラブの登録児童数、量の見込みを見ていくべきだと考えます。

一方で、保育士不足からの現場での課題もあります。保育士を増やし、処遇改善を続ける必要があります。都内区市では保育所の指導監査を園長経験者やベテラン保育士が行政職員と同行して行っています。こうした取り組みが課題解決に向けての有効策の一つだと考えます。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。保育、学童の見込み数等について、様々な実情を踏まえながら御意見を頂戴しました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

では、松原委員、お願いします。

○松原（俊）委員 ただいまの星委員が御説明いただいたとおり、人口減ということはあると思うのですけれども、緩やかに減少していく見込みということで推計値を出されておりますが、現時的にいきますと、多分まだ増え続けることになると思います。それは先ほど星委員がお伝えいただいたとおりでございます。

もう一つは、東京都の戦略計画などがあると思うのですけれども、今回、出生率についても増やしていくというところを見出されていると思うのです。そういった部分は、何かこの計画と、東京都が今進めていく計画との整合性というのは出てくるのですか。

○柏女会長 では、御質問として御意見を頂戴したいと思います。

○桑田福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 「『未来の東京』への論点」などで、2040年に向けて出生率2.07というふうに東京都が掲げていることについての御質問だったかと思うのですけれども、2040年という割と将来のことを見据えているということもございまして、こちらの計画は向こう5年間の計画ということがありますので、2.07に向けてこれから東京都が打っていく施策が、いつ効果が出てくるかというところはこれからですので、現時点ではそれに向けて出生率が上がっていくはずという推計で児童人口推計をしているものではございません。ただ、この計画につきましては、中間年で中間の見直しを行うということになっておりますので、二期計画で言いますと令和4年が中間の見直しの時期になりますから、その時点で改めて児童人口推計をし直す必要があるような状況の変化があれば、そこできちんと見直しをして、また量の見込みの見直しもされる必要があるかと考えております。

○柏女会長 よろしいでしょうか。政策効果も見ながら、中間見直し段階でまたそれらを加味しながら考えていくということですね。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員 若者計画、若者支援のことについて少し伺わせていただきたいのですが、国のほうからは、高等教育機関へのアクセスの確保という方針が出されていて、低所得者層の子供たちが高等教育機関にも進学できるような支援をというふうな方針が出されていたように思います。成長していく過程の中で、将来、貧困家庭であったり低所得層であったりしても、一生懸命学べば自分にもそのような進学のあるのだという希望を持てるということは非常に重要なことかな、支えになることかなと思うのですが、東京都としてはそういう支援の具体策があるのかどうかということもまた御質問させていただければと思います。

○柏女会長 分かりました。

それを踏まえての御意見という形になりますでしょうか。

○桑原委員 はい。

○柏女会長 では、今、お願いします。

○桑田福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 後ほど回答できるように準備をさせていただきます。申し訳ございません。

○糸原委員 ありがとうございます。

○柏女会長 今の糸原委員の御質問だと、子供の貧困計画に深くかかわることになりますね。希望を持てる高等教育進学ですね。

○糸原委員 はい。

○柏女会長 それは恐らく子供・子育て支援の計画の中身にかかわることかと思えます。中間見直しで子供の貧困計画関係は入れておりますので、その目標が一つ子供たちに希望を与えていくようになるのではないかと思いました。また後で補足があればお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしければ、量の見込み関係の意見がたくさん出てきておりましたが、それについて、ここにある計画の素案の説明でほぼ御了解いただけるのであれば、次の全体のまとめのところに行って、今のように前のところに戻っていただいても結構ですので、計画全体のまとめのところについて御意見を頂戴できればと思います。今日が委員の皆様方の任期の最後の会議ということになりますので、ぜひまたこの機会に言い残して、言えばよかったというふうに思わないように、思いの丈を語っていただいて、議事録には残りますし、それから最後の検討の機会ということになりますので、全員の方から御意見を頂戴できればなという思いであります。1時間ぐらい時間がとれますので、どんなことでも結構ですので、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

最後ですから、順に行きますか。内野委員のほうから順番に回って御意見を出していただければと思いますが、よろしいでしょうか。内閣府の子ども・子育て会議のように1人2分ぐらいという感じになりますが、パスという方はパスでも結構ですので、そうしましたら次の方がたくさん御意見を言えると思います。そのくらいをめどにいただいて、どうぞ皆様方から、この計画に携わっての御意見でも結構ですので、お願いできればと思います。

内野委員のほうからよろしいでしょうか。お願いいたします。

○内野委員 先ほどの量の見込みのことでお時間をせたくいただいたので、一つ確認といたしますかお願いをしたいのですが、この10月から幼児教育と保育の無償化がスタートいたしまして、各区市町村のほうで量の見込みをいかにして計っていくか。それから、無償化後の恐らく増えていくであろう2号児の増加にどのように対応していくかというのは、どうしても中間の見直しのときに反映することになると、私が存じ上げている限りでは各区市町村とも苦慮しているところのようですので、2号の量の見込み、思いのほか幼児人口が減っていくので減っていくという方向はちょっと違うのかなと思います。

それから、恐らく1号の中に、場合によっては今、新2号という、いわゆる新制度に載っていない私学助成の幼稚園に通っている子供たちで保育を必要としているお子さん、預かり保育の無償化の対象になるお子さんの数もまだ入っていると思うのです。多いところでは園の中で3分の1ぐらいの方が預かり保育の無償化の対象、いわゆる新2号になっているという園さんも聞きます。預かり保育が充実している園ほどそういう方々は多くなっていますので、これが表に出てくるときに、当然それに見合った3号の受け皿の量も必要でしょうし、また、認可保育所に通っていらっしゃる方だけではなく、幼稚園の預かり保育出身の方々も、今、学童に入れなくてなかなか困っていますので、当然学童の利用量の目標値の上乗せというのにも必要になってくると思いますので、そういう場合には迅速に中間の見直しに反映していただければと思います。意見です。

○柏女会長 ありがとうございます。貴重な御意見を頂戴しました。

では、小野委員、お願いいたします。

○小野委員 小野です。よろしくお願いします。

学童保育の現場のほうでのお話を少しさせていただければと思いますが、量の見込みのお話の中でもありましたが、実は私の地域ではまだ1年生から3年生までの受け入れで、4年、5年、6年生の受け入れが、なかなか学年延長が進んでいないという状況があります。理由の一つには、やはり環境がまだまだ整わない部分で大規模化が残っているということで、なかなか受け皿が難しいということもあると思いますが、来年度、再来年度からは実は学年延長を行うということで行政のほうからお話をいただいています。ただ、それに伴って学年延長しますよ、入れますよみたいなことが出てはいるのですが、なかなかそれに伴って、今、大規模で本当に100名を超えるような学童保育クラブがまだまだ市内に複数あるのですが、その学童クラブをどうやって、1年生から3年生でも人数が多いのに、4年生、5年生、6年生をどのような形で受け入れていくのかという、現場からはそのあたりの条件整備が全然まだ示されていない中での学年延長という、実はそんな現状も東京都内では起きているということがあります。

多分、私は認定資格研修で講師させていただく場面があるのですが、その場面でも参加者の方にお聞きすると、6年生までの延長が段階的に進んでいるという状況があって、終わっていない、受け入れが進んでいないという地域もまだまだ残っているようですので、実はここで示されている現状からの土台での量の見込みであると、本当はもう少し学年延長によって膨れていくのかなというのが私の感想の中にはあります。

もう一点、認定資格研修に関わってですが、放課後児童支援員の資格を今、認定資格研修という形でとっているのですが、そこの部分もことし5年目になりましたので、来年度以降の東京都の取り組みについてもまた少し具体的に、基本的には今、養成の研修のシステムがありませんので、放課後児童支援員の資格を保証していくためにも東京都の行う認定資格研修というものの継続のあたりもしっかりと取り組んでいただければと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。放課後児童クラブ、学童クラブについて2点、大事な視点を御指摘いただいたかなと思います。

では、河村委員、お願いします。

○河村委員 今、学童クラブの問題が出ておりますけれども、私どものほうでは対象児童が少ないのですが、指導員の緩和によって若干指導員が出てきているのですが、まだまだその資格を取るのに実際には住民が少ないものですから苦勞しているという状況でございます。その枠を拡大する要望等はあるのですが、なかなかそれを、人手をどうするかというところが今、大きな問題になっていまして、この辺は近くの研修等々を含めてどうやっていくのか、それぞれ区市町村によって大きい小さい、それから特殊性がある部分がありますから、その辺を一体、画一的ではなくてどうしていかかということも考えていただきたいなと思っています。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、城所委員、お願いします。

○城所委員 資料5の中に主な意見ということで組み込んでいただいたので、基本的にはありがとうございますということなのですけれども、先ほどもありましたけれども、幼児教育・保育の無償化に伴って、地域間の格差もあるのですけれども、幼稚園、こども園、保育所の格差も、ここでスタートした中では現実的にはあるのかなと。例えば3歳未満児の考え方を整理する必要性があるのかなとか、あとは副食費の問題もそうなのですが、いろいろな意味で東京都独自の昭和40何年から完全給食で食育活動をしてきた中で、保育の一環としてのそういう取り組みが国の規準だということで都内では学校教育と連動してなのか、そこが外されて利用者負担になってしまったというのは、私たちにとっては非常に、どうにかしたかったなと思っています。

また、入所している子供たちも広域的に入ってきますから、このお子さんは給食費無償なのだけれども、このお子さんは地域によっては無償ではない、6,000円なのですよということも公平さに欠ける部分があるのかなと思っています。

あとは無償化に伴っていろいろな保育のニーズが、新たなものが出てくるのかなと感じたり、また、認可外保育所であったり企業主導型にもこの無償化の対象にはなっているということで、保育の質の部分で高めていく必要もあるのかなという、そこでは5年間の届け出で無償化の対象になるということなので、ぜひそこはそういう無認可の施設が認可化への取り組みの支援など、子供の最善の利益のための質の確保を東京都独自なのか、やっていく必要があるのかなと思っています。

私たちは働き方改革ということで取り組んでいるところなのですが、やはりその人材確保とか人材育成という問題がある。都内では今回、無償化になることによって短時間の人が標準になりますよという申し出は余りないので、認可に入っている子供さんはほとんどが標準なのでないですけれども、そういうことで保育時間が長くなっている人

の確保が必要で、11時間がほぼ100%みたいな園も現実的にはあります。今、労働基準法では1人の職員が40時間、11時間開所していますから66時間の保育に対応する配置基準というのも考えていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、条原委員、お願いします。

○条原委員 今回の子供・子育て支援総合計画の理念の中に、子供と子育てを応援する機運を醸成するという、それから仕事と子育ての両立ができるような支援というところがさらに色濃く反映されているかなと思って、それはすごく大事なことだなと思いました。

今、お話がありましたけれども、保育が非常に長時間化していて長く、また、保育の無償化ということも相まって遅くまで割と簡単に預ける保護者も少なからずいるかなと思います。そうしたときに、家庭がなぜ大事なのかとか、どういう関わりを親として子供にしていかななくてはいけないのかということ。子育ての喜びとか、子供がかわいいと思う気持ちとか、小さいころにいっぱい愛してもらったのだという実感を持たせるということが家庭の役割なのだと、さらに東京都として子育て世代にアピールしていただけるとうれしいなと思います。

それから、全ての子供たちが自立できるようにということで、今、虐待の問題も非常に大きいと思います。その対応については非常にもどかしい思いもすることがありまして、例えば一時保護などを考えたときに、きょうだいと同じ施設に入れられないおそれもあるとか、そこでの生活の仕方に不安があるとか、そのようなところにも視点を向けていただいて、さらに充実させていただければありがたいと思います。

最後に、小学校教育との接続の部分です。この中には切れ目のない接続という言葉が入っていたかと思いますが、小学校教育との接続においては、やはり小学校の先取りをするということではなくて、子供が幼児期にふさわしい生活や遊びを通して学んでいくのだということを、その理念を大切にされた接続を図っていただきたいなと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、小山委員、お願いします。

○小山委員 時間が無いので、認定こども園を中心に考えます。

今までも、内野先生や自分のほうからも認定こども園についての問題点は挙げてきたと思うのですが、教育・保育で幼稚園と同じように教育をして、さらに保育園と同じように保育を行っている、それ以上の教育・保育を行うということで始めた認定こども園なのですが、現状では人件費が私学助成の人件費よりは上がっている。そして、キャリアアップは1号児が出ないということで、こども園については両方が上がって

かない制度になっているのです。始めてしまって損をしたような感じ、それでいろいろ厳しいことはやっていかなければいけない。そこら辺の矛盾を解消していただきたいというのが、今後5年間でぜひやっていただきたい課題です。

あと、学童一時預かりなどもやっているのですが、それについても学童の待機児解消にはつながっていくのですが、補助単価が一般型一時預かりに比べるとかなり低い。やっていて職員をそこに置くことがなかなか難しく、そこに人件費を充てていくにはちょっと無理がある制度になっているので、そこら辺の見直しをしていただければ、もっと学童の一時預かりの利用者も増えて、預かる人数も増やしていけると思うのです。そういうところもぜひお願いしていきたいなと思っています。

特に今回、無償化が始まって、新2号という形で、新2号の場合、今まで2号だったこども園に通っていた園児が新2号のほうに移って、補助単価が減ってしまって、親にとってみると新2号は東京都の保護者補助金が該当するので、負担は比較的少なくて済む。上乗せ徴収の部分に関しても、こども園の場合、2号の上乗せについては補助がつかないのです。それに対して1号の上乗せ徴収の部分については、保護者補助金が充てられるので、親としてみれば安いほうに行く。そのために新2号を選んでしまうということが今、出ています。

あと、地域によっては、こども園がかなり多くなってきた地域、今度は逆に3歳児以上の園児数が減少して定員割れを起こしているところもかなり出てきているのです。このままだと定員割れをしていると補助金が減額されてしまいますので、ぜひこども園のような利用定員の変更の柔軟な対応、そういうものもできるようにしていただければと思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

認定こども園へのインセンティブを働かせていく必要があるのではないかと、また、無償化の影響も幅広く考えていかなければいけないのではないかと、とても大切な視点を御紹介いただいたなと思います。ありがとうございます。

今野委員、お願いいたします。

○今野委員 まず、資料5にあります今までの策定・推進部会の中での主な意見の取りまとめを読ませていただいて、今までいろいろな意見が出てきた論点、すごく取り上げていただいて、まとめていただいていることに感謝を申し上げます。特に都の今回の広域的な視点でやっていくのだという部分とか、あとは先ほど城所委員からもありましたけれども、保育の実施主体自体はもちろん区市区町村になるわけですが、そこも含めて全体的に広域的な視点でというコメントも入れられていますし、また、保育人材確保の部分に関しましても、保育者のライフ・ワーク・バランスの推進というキーワードも入れられておまして、ぜひここにまとまっている資料5の部分を具体的な計画の中にしっかり落とし込んでいただきたいなと思っています。

また、資料4-2にございました、先ほどの利用量の見込みです。ここからも見えてくることは、東京都内でさえも就学前人口が確実に減っていったという事実。ただ、先ほどほかの委員からもありましたけれども、ニーズ的、利用率的には上がってきているというところで、しばらくはまだこの5年計画のうちにはそんなに大きく減ってくることはないのかなということを見ると、まず第一には、保育人材確保というのが今後大きなテーマになってくると考えていますので、ぜひその具体的な策を打っていかないと保育の質を担保することができなくなるなど現場のほうとしては考えています。

もう一つ大事な視点として、この前の5年間で確実に待機児童が減ってきましたね。ピークは8,000人以上いたところが平成31年の数字でいくと3,600人ぐらいに半減している。これからまた5年間でそれをもちろんゼロに向かっていくわけで、そうすると今度は待機児童、量の話ではない部分で、ぜひ質の話を中心に行かないといけないのかなと思っていますので、第二期計画のもちろん中間以降になってくるとは思うのですが、質の向上に向けた取り組みを検討していきたいなと考えているところです。

以上です。ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、田中委員、お願いいたします。

○田中委員 お話を聞かせていただいて、私は東京都の認証保育所と、そして認証保育所を卒業した子供たちがなかなか市や区の学童保育では時間が間に合わないということで、認証保育所を幾つかやっている真ん中に学童を始めて、今、取り組んでおります。6年生も来ているし、中学生も時々来たり、それから親御さんも時々お休みをとったときに来て一緒に遊んでくださったりということをして、今やっているところです。

0歳から6歳の子供は間違いなく近い将来若者になり、先々、次世代を育む親となる。そういう子供たちを私たちは真剣に育てているのだということで、今、今野先生もおっしゃいましたけれども、本当に保育の質の担保や丁寧な保育をということで、何もかも背負ってしまうことはできませんけれども、着実に子供たちや保護者の中にそういう、みんなで子供たちを育てていこうという力を感じることがあります。

そういうことを常に努力しながらやっておりますけれども、最近のニュースで、SNSを含めて、信じられないような、お母さんがきちんと点検していたにもかかわらず、外に助けを求めるような子供たち。もう6年生ぐらいになると本当に親が知り得ない子供たちというのが見えてきますので、できるだけ保育所指針の中にも、園に来ている保護者の支援ということももちろん、それから来ていない子も、保育所に預けていないお母さんの支援も非常に大事だということが書かれていますけれども、これからますます私たちは子供を育てるということを通して、本当に先ほど先生がおっしゃったように、家庭で短い時間であってもきちんとした愛情が伝わるようなことを地域のお母さんたちに、保護者に、保育所の関係者だけではなく伝えていくということを覚悟しなければいけないなということ、このごろのニュースを見て常に思っております。

そして、何もかも保育所、保育士にそれを背負わせてしまうわけにはいきませんが、保育所という社会資源が本当に地域のいろいろな方たちの子育てを応援していただけるような施設として生き残っていただけるように、またいろいろ応援をしていただきながらやっていきたいなと思っておりますが、第二期計画の5つの視点の中に、全ての子供の健やかな育ちを担保するために現行の制度や事業内容にとらわれず、柔軟な発想で多様な子供・子育て支援のニーズに対応していく必要があるという言葉、本当にそのとおりでと思いますので、そのことがいろいろな制度に実現できていけばいいなと思っております。ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

それでは、こちらのほうに行きまして、ずっとこの部会や会議で障害を持った子供たちのために発言を続けてくださいました福元さんのほうからお願いいたします。

○福元委員 福元です。

今、それぞれの委員の皆さんからも意見がありましたけれども、1つは学童クラブのことなのですが、学童クラブの中には当然障害者枠というものがあるのですが、今までの説明、意見からいくと、人数は増えていくと。パーセンテージが増えていって、恐らく利用する方が増えていくということになると、学童の場所もそうですし、人数も増えていくだろうということなのですが、結局、そういう中に障害児枠があるのだけれども、障害児枠が増えるのかどうかという問題。現状もそうなのですが、障害を持たれた方、発達障害も含めてですが、学童保育所の中で見ていく困難さというのは、小学校の普通学級と同じ、あるいはそれ以上の困難さがあるのかなと思います。学年が複数年にわたるので、元気なお子さんもいればということなのですが、その部分ではやはり、発達障害のお子さんなどは大きな集団が苦手ですから、小規模化をどうやって図っていくかというのが大きな問題、課題だと思うのです。

小学校もそうなのですが、結局、学童保育所も小規模化を図らなければ、障害を持たれた方を受け入れることは困難だし、かつ、小規模化ということは支援員の方の人数を増やさなければならぬということになるので、先ほどから研修、資格のことは出ていましたけれども、結局人数を増やすためには先取りをしていかなければならぬのかなと思いました。そこをどうやって計画的にやっていくのかということです。

もう一つ、ひきこもりの問題です。当然、障害を持ったお子さんも学校に通えなくなるというのがやはりありまして、それは障害がある、なしにかかわらずに不登校になっていく何かきっかけが当然あるわけです。その子の問題と家族の問題と、あと、結局、学校に通っていますから学校の問題と。実際にそれをどうやって取り組むかということなかなか難しく、そう簡単にいかない。

福祉サービスで放課後等デイサービスというものがあまして、その放課後等デイサービスは余暇支援であったり、もちろん療育的な側面もあるのですが、そういう場になっていますので、子供によっては自由に遊びに行ける。学校では勉強だけでも、

放デイに行くと自由に過ごせるというお子さんにとっては通いやすいので、不登校のお子さんを受け入れ始めています。結構多いかなと思います。

ただ、そこに行くまでの間にやはり学校での問題解決がなかなか図られない。家族が問題になっている部分がひょっとしたらあるのかなと思うので、学校での取り組みをやはり真剣に、真剣だとは思いますがけれども、もっともっと具体的なやり方として取り組んでいかないといけないのかなと思っています。普通学級そのものが30人学級とか、今はもうちょっと少ないクラスもありますけれども、そういう中に、障害も含めてですけども、生きにくさを抱えているお子さんを教育していくには、先ほど小規模化という言葉を使ったのですが、やはり学校も小規模化をしていかなければ対応が難しくなっていくのかなと思います。これは保育園も一緒です。規模の問題は、やはり一人の保育士あるいは学校の先生が対応するにはいろいろなお子さんがいる。障害を持ったりいろいろな課題を持ったお子さんを見るには、人数の小規模化というのは共通に必要なのかなと考えています。そうすると人も必要だし、お金も必要だし、それを入れる器も必要だということになるのかなと思うので、課題はたくさんあると思うのですが、インクルーシブということを考えるのであれば、やはりその子供に合わせた規模ということをぜひ考えて計画を策定していただければいいのかなと思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、星委員、お願いします。

○星委員 今日はいのちを話させていただいて感謝しております。

ちょっと感想のようになってしまうかもしれませんが、私はこの会議に初めて参加して、それまでは自分がこの会議に参加して何ができるかなというふうに非常に考えておりましたが、皆さんそれぞれのお立場で参加をし、意見を述べられて、そういう中で皆さんと議論をする、対話をする中で、それを受けて東京都の職員の方たちが少しでも解決に向けて動いていただいているというふうに認識をしております。全部は解決できなくても、一つでも前進して、困っている人の支えだったり助けになれば、非常にこの会議に参加した意味があるなと感じました。そして、私自身も本当に成長する場になったことに感謝しております。

以上です。ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、松原委員、お願いいたします。

○松原（俊）委員 先月ですけども、私は産前産後のお母さん10名と2時間ぐらいお話をさせていただいたのですが、いろいろ御意見がございました。その中でちょっと考えさせられたということですが、成長の過程で自分の子供がほかの子供とどうなのかなという不安を持っていると結構皆さん言われていまして、特に7カ月までの方とお話しさせていただいたのですが、その中で成長過程に不安があるということで、私と

一緒に行っていたいただいたのは助産師さんがいらっしやいまして、教授なのですけれども、その方がいろいろフォローしていただいて、お話しいただいたのですが、やはりそういうものも持っているということ。

あとは、小さなお子さんの相談をどこでしたらいいのかなど。健康面以外にも、いろいろな場面です。それは子供家庭支援センターでもいろいろ御相談をいただけるところもあって、その中だと仲間も結構いらっしやいますので、そういったところでお話しいただくのが一番いいと思うのですけれども、ただ、やはりそこでは研修とか、先ほどもお話がありましたけれども人的な対応とか、そういった部分もありますので、この辺はしっかり対応しておかなければいけないのかなということと、もう一つは情報が得られる方法はどうかというのが、各所でいろいろ情報は出しているのですけれども、なかなかそこをとりに行けない場面があるみたいです。だから、少し情報の公開というか、積極的な情報の提供をどうしていくかということが課題かなと思いました。

もう一点、自主保育をされている方ともお話をさせていただいて、なかなか制度上はないものですので、自分たちで一生懸命場所を探して、なおかつ資金を自分たちで出し合っているということで、行政からの支援が受けられない状況ですので、こういった方々に対する何かサポートができるようになったらいいかなと思っています。

○柏女会長 見過ごしがちなところを御紹介いただきまして、ありがとうございました。

では、矢島委員、お願いいたします。

○矢島委員 私からは、少子化対策と子供・子育て支援総合計画の関係性について、ますます難しい局面に来ているのではないかということで、今後、そのあたりについてのより一層の整理が必要かと思っています。実際に人口が減少し始めてからここしばらく、あまり出生率というところが強く注目されてこなかったのですが、ここに来て、出生数の減少という形で注目が高まり、国でも東京都でも出生率ということが、かなり高い水準で目標として掲げられている中で、子供・子育て支援総合計画がそれにどのような形で関係してくるのかと。

先ほどもこの計画は5年刻みであってという話がありましたけれども、出生率は短期的に0.01の単位で動いているところについての説明は難しいのですけれども、1.0から1.2になるとか、1.2から1.4、あるいは1.6の水準と1.8の水準の社会とはどういう社会かといったときには違いがあると考えられます。出生率そのものを読み解くのはなかなか難しいのですが、その手前にある社会環境指標の水準というのは明らかに違いがあって、それがプラスに寄与する方向に動いているのかどうかということは本来検証できるはずなのです。

しかし、国でも自治体でもここ10年ぐらいそうした検証をやってきていなくて、少子化対策に皆さんが取り組んでいるこういった取り組みがどのように功を奏しているのか。先ほども待機児童は減ってきていますねという話があって、それも事実で、それ以外の若者の就労環境であるとか、子供の様々な育ちの環境で、それぞれどう動いてい

るのかというのをきちんと見ていく必要があるかと思うのです。

この中間報告の頭でも、毎回少子化の状況というのは一応数字が出ているのですが、この20年で見たときには、前半まで下がり続けていた局面から後半の10年は上がる局面に変わっていて、その下がる局面と上がっている局面で比べた時に、東京都ではどうい社会変化が起きているのかということが確認されていないのですね。そこは非常に問題で、今後さらに上がっていくことを目標と考えたときに、その上がっていく社会環境として本当に大事なところを押さえておかないと、高い目標を掲げているだけに違ったアクセラが踏まれるのではないかとということも非常に懸念しております。

やはり女性活躍とか男女共同参画と少子化対策というのは同じ方向を向いているべきなのですが、それが違う方向でアクセラがかかってしまうことは従来も往々にしてありましたし、そういうことが起こらないように進めていただくように、過去20年間の検証というのをしっかりやっていただいで、今後に向けていただけたらということをおもっております。

あと、実は今週月曜日に当社でシンポジウムを開催したのですが、その視点は、ダイバーシティの取組みが、今、企業を中心に取組まれているイメージなのですが、それだけでなく社会全体のダイバーシティを考えていくべきではないかということです。例えば、子育てについて言えば、先ほどほかの委員からもありましたけれども、やはり企業が本気で男性の働き方を変えてくれないと、男性も女性もフルタイムで働くようになった場合に、かなり仕事に引きずられてしまったり、保育も長時間を要するようになってきます。多くの女性は育休を子が1歳ぐらいまでとって、その後、短時間でしばらく働くことを望んでいるのに、保育所に1歳で入れないから0歳から戻ろうとか、あるいは短時間だと保育所に通らないからフルタイムにしようとか、そういうことも起こってきています。また、企業の両立支援の取組みがとはいえ、実際には男性は相変わらず長時間で働いていると、子どもの育つ環境はどうなるのか。

そのシンポジウムでは、地域で子育て支援をしている方たちと企業の人事の方々に話し合いをしていただいたのですね。地域の子育ての状況はこうなっていますと、夫婦で正社員カップルが増えている中で、子供の育つ環境はこんな危険がありますよということを企業の人事の方に伝えていただいで、本気で男女ともに子育てできる働き方に変えてくださいということを話し合っただくような会をやったのですけれども、人事の方々からも新しい視点を得たということをおもわれました。ですので、今後、やはり社会全体のダイバーシティを企業と地域で作っていくということも大事な視点かと思っております。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

マクロ的にしっかりと見据えて、それぞれの政策の整合性を確保していかないとならないということも今、お話を伺いながら感じさせられました。ありがとうございます。

山内委員、お願いいたします。

○山内委員 私は保護者の立場として2年間務めさせていただいたのですけれども、この中で保育の質の部分とIT化、この2点についてさまざまなきにコメントをさせていただきました。改めて思うのは、教育現場ですとか保育現場、そういったところでのIT化というものを進めていただけたらなと思っております。IT化というのは、時間をつくることができる。今まで2人でやっていたものが1人でできる。1人でやっていたものが短縮してできるというようなところがございますので、それに伴って、例えば先生なり保育士さんの自己啓発であったり研修の時間をつくることのできるといったところもございますし、また一方で、特に私の経験上、保育園、幼稚園のときは先生方とのコミュニケーションがとれるので、園内でどういうことがあるのかというのが分かるのですけれども、小学校に入った途端、小学校の中でどういうことが行われているのかというのが非常に分かりづらくなっていて、何か些細なことがあっても、やはり小学校の先生だと聞きづらいかいといったところがございます。

なので、IT化ということで、保護者との連絡手段として使うというのも一つありますし、それによって安心・安全にもつながると思います。こういったところのIT化というのは、先生ですとか保育士さんの働き方改革にもつながっていきますので、ぜひこういったところを強化していただければいいと思います。

また、IT化に際しては、やはり苦手な方というのも当然いらっしゃると思うのです。そこは躊躇なく民間の外部機関を活用すれば、積極的に支援する、そのような形で我々も行っておりますので、ぜひこういったところを活用していただけたらと思っております。

ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

では、横田委員、お願いいたします。

○横田委員 私も今までの議論を重ねまして、大体この主な意見のとおり反映されているかなと思って感謝しております。

先ほどの皆さんの御意見等もお伺いいたしまして、私も、ちょうど去年ぐらいが実は節目なのではないかなと思っているのですけれども、明らかに待機児童が減ってきて、子供の数が減ってきて、もちろん当面しばらくはまだまだつくるとかというような話になってくるかと思っておりますけれども、認可保育所を初め、東京都認証保育所、制度を開始してからもう15年ぐらいたちますかね。大量に作られてきて、それから制度が新制度になって、地域型給付の部分の小規模保育というのが小さい保育園なので作りやすいので大量に開設されまして、それから、企業主導型が3年ぐらい前から大量に全国で作られてきたと思います。

やはり最初に作ってきたときというのは、どうしても質が落ちる部分が生じてしまうのは避けては通れないところだったのかなと思っておりますけれども、これからは質の

向上に向けて、それから、これから減っていくことも懸念していくと、小さい園からなくなっていくのではないかというのが少し心配されるところです。そのところも今後考えていかなければいけないという部分も、縮小のところの段階とか、そういった仕組みも整えていかなければいけないのと、それが例えば機能変換ということで、保育所ではなくて学童クラブとか、せっかく作られた地域資源の中でどのように変換していけるのかという議論も今後進んでいくのではないかなと思っております。

私も小規模の保育園をやっておりますけれども、新しい課題として、幼保小の連携というのはずっと話にありますけれども、0歳から2歳の保育園がたくさん出てきた中で、先ほど3歳以上はちょっと空きが出ているという話もありましたけれども、0歳から2歳までは保育所で、3歳から幼稚園や認定こども園に行くというお子さんも非常に増えてきている中で、保育所と幼稚園の連携というのも地域の実情に合わせて今後していかなければいけないかなと考えております。

ざっくりですけれども、以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、吉岡委員、お願いいたします。

○吉岡委員 このような会議に出させていただきます、ありがとうございます。

私のほうからは、小学校のPTA協議会代表ということですが、子供・子育てというのは、やはり乳幼児から成人するまでずっと続くものだと考えております。そして、私は今、職場というかパートで学童クラブに勤めているものですから、そちらのほうのお話をたくさんさせていただきましたけれども、本日は、やはり子育て支援はサービスではなくて支援であるということをみんなが共有できるような、つい保護者たちはサービスというところにとっても食いついているように感じるので、支援ですよということをやったってほしいなと考えます。

そして、小中学校につきましては、都立ではなくて区市町村立ということで様々な支援の取り組みについてはそのように言われているのですけれども、東京都としては、地域格差のないように御指導を今後ともいただきたいと思えます。

児童を取り巻く環境の変化や、家庭や地域の子育てスタイルが変化している中で、今、小学生の多くがスマートフォンを持つようになりました。また、タブレット端末を使って授業を行うようになってまいりました。それにつきましても、メリットとデメリットをしっかりと考えていく必要があるかと思えます。

と申しますのは、先日、11月30日に幼小中高のPTAリーダー研修会、糸原先生にも御臨席いただきましたけれども、ことしの教育懇談会で御講演いただきました久里浜医療センターの心理療法士の三原聡子先生に御講演をいただきまして、「どうしたらいい？ ネット時代の子育て」というタイトルで研修会を行いました。やはりスマホを持つことによって、今、幼児のうちからみんなスマホを手にして、それを持たせておけば静かだからということもあって、電車の中でスマホを見ている子供たちも多いのですけ

れども、結果、やはり視力の低下ですとか、ゲームをすることで小学生が親のクレジットカードを使って課金してしまうとか、夜更かしをして学校に行かれない、不登校になる中学生が大変多くなっている。また、SNSによるいじめですとか、先日来ありました事件のようなことも起こっております。このようなことにつきまして、すごく心配というか懸念をしているところでもありますので、やはり持たせる大人のほうがきちんとその辺も考えるべきだなということを今回感じました。

そして、様々なことに対して、やはり対症療法ではなくて、先のことを見据えた施策を今後ともお願いしたいと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 吉田です。

この2年間、僕も一応学識経験者枠で入らせていただきながら、本当にそれに沿った発言ができたかどうか、自信がないのですけれども、ただ、今回まとめていただいたような計画が整理した形でこうやってできたというのは、この2年間やってきてよかったなと非常に思います。前回だけが欠席してしまったので、それが唯一の心残りなのですけれども、そんな中で今回思ったところをお話しさせていただければと思います。

今回、計画の中身を見させていただいて、一番最初に理念のところですね。貧困対策法に盛り込まれているということで、子供が夢や希望を持つことができるというのが加わったというのは非常に大きいなと思いました。ただ、やはり子供に持ってほしいと思っている親側の立場はどうなのだろうというのを常に僕は意識してしまいます。僕自身もひとり親という立場もありまして、めちゃくちゃこの3人を育てているのは本当に大変で、しんどくて、本当に泣き出したくなるような日もあったりはするのですけれども、ただ、それ以上の自分にとっての得られるものがあるからこそ続けていけるというところが、自分も夢とか希望を持ちながらできているからこそ、それができているのかなと。

ただ、そういった意味では親自身が果たして夢や希望を持てているのかなというのが非常に今、疑念としてあるわけです。働くことや子育てを通じて自己実現していくとか、働き続けられる環境の整備、あと、ずっとお話しされてきた待機児童の問題ですね。こういったことの解消を図っていくとともに、子育てで追い詰められてしまっている親、あと児童虐待の実態などもしっかり加味しながら進めていかなければ、自己肯定感が高い親も育てられないと思いますので、子供だけが何とかということよりも、同時に我々親の立場、大人の立場がどうしていくのかということもしっかり考えていきたいなと。それができる東京都であってほしいなと思います。

子育てのために生きるということではなく、子育てを通じて自分の人生をどうしていくのか。喜びをどう分かち合っていくのかということですね。それが、小池知事がワーク・ライフ・バランスではなくてライフ・ワーク・バランスにした意義、人生と仕事

の関係性というのを問い直していく必要があるのではないかと思います。

そういった意味では、理念1から3というのが順番ではなくて、どれが欠けてもいけないのだという意識で施策を進めていってほしいなと思うわけです。

こうした中で、父親という立場も非常に重要で、父親の働き方、特に長時間労働の問題、その是正や今話題の、ちょっとまたトーンダウンしていますけれども、男性の育児休業の問題とか、こういったところももちろんそれは国が主にやっていくところだと思いますけれども、多くの人が働く東京都でも同時に、東京都でできることはどんどん支援を今後も進めていってほしいなと思います。

それ以外にも地域との関係です。東京都は地域との関係が特に希薄な場所でもありますので、地域との関係をどうつくっていくのか。地域と父親たちがどうつながっていくのかということも考えていかなければいけないのではないかと思います。先般来、ニュースで報道があった虐待の問題も父親が犯しているという、それは自分の直接血のつながった子供ではないケースとかもあつたりしますけれども、自分と血がつながっていないどうこう関係なく、子供に対して我々大人、特に父親がどう関わっていくのかということも真剣に問い直していかなければいけないと思います。

先日、たまたま練馬でパパの講座を、パパを12組ぐらい集めて開催したのですが、半分ぐらいが東京都以外の出身で、その方々にこのままずっと東京にいますか、練馬にいますかという話をしたら、3分の2は転勤とかでどこか別のところに住むのではないかなという話もしておりました。そういった意味では、ずっといるという場所ではないかもしれませんが、そこで子供が乳幼児期、小さいときにした経験というのが非常に生きてくると思いますので、そういった意味では東京都の施策というのが非常に大きな影響を与える。例えば働き方の多様化という中で、恐らく居住の多様化も進められていくと思います。それは東京都に別に住まなくてもいいという発想も出てくると思いますし、ただ、やはり乳幼児期に得られた経験というのは非常に大きいかなと思いますので、その視点に立って、東京都の施策が子育てに対して安心・安全な環境をつくってくれるという意識、それが日本全国に広がっていくと思いますので、ぜひそういった視点で今後も東京都は頑張っていたいただければと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

菊池委員、お願いいたします。

○菊池委員 奥多摩町の福祉保健課長の菊池でございます。

私どもの小さな町では、待機児童はいないものの、先ほど私どもの町長が言われましたとおり、学童クラブの指導員等、なかなか募集しても集まらないという人材難や、あと近年この部会でもお話が出ましたとおり外国人の、特に両親とも外国人の子供さんが転入されているということで、こういった対応の課題が出てきております。また、小さな町でも虐待等の相談も年々増えてきていますのが現状です。

しかしながら、行政職員、また福祉施設職員も職員数が少ないため、事務の兼務も多く、事務の研究、また研修に行くにも都内のほうまで遠いということもありまして、改善等も行う時間的余裕がないため、今後も東京都指導での統一的な対応ができるような形式、計画等を定めていただきたいと思います。これからもそういったことでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、齊藤委員、お願いします。

○齊藤委員 三鷹市の齊藤です。

三鷹市では今も東京都と同じように、次期計画に向けて保育のニーズ量、それから確保策について検討しているところでございます。就学前児童数については、やはり緩やかに減少していくと見込んでいるところですが、待機児童を含めた保育ニーズ量、保育需要率については、特に1、2歳児については女性の就業率の向上等も含めて増加傾向にあるという見込みを立てているところです。ただ、確保策については、今、認可保育園は3から5歳は空きが出ているのと、認証保育所も空きが出ている状況もありますので、前回の計画に比べれば認可保育園の新規開設等は押さえた形でやっていこうかなというところです。

先ほど横田委員からもありましたように、幼稚園にも空きが出ておりますので、保育施設と幼稚園との連携といったところも促進していくような動きも加速させていくべきかと考えております。

あと、無償化関連で今、認可外幼児教育施設、保育の必要性のない保護者の方から、今回無償化の対象外となったことについて非常に不公平感ということで声が上がってきております。三鷹市では無償化が始まって、そういったところも踏まえまして、市の単独助成を開始はしておりますが、まだまだ無償化に届かない金額でありますので、また、この点については国も新たな支援といった動きもありますので、そういったところも注視していきたいなと考えております。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、横山委員、お願いいたします。

○横山委員 若干感想的なお話とともに、最後に事務局に非常に細かい質問をしたいのですが、よろしいでしょうか。

○柏女会長 はい。

○横山委員 まずは私、特別区部からの委員ということで、途中で交代がありましたので前半の議論は分からないのですが、途中からであったとしても各委員の御意見等を聞いていながら学びと気づきをさせていただきましたので、本当にありがたかったなと思っています。

私ども、いわゆる待機児童対策というのがメインのところ、50人強が今年の4月にも発生したのですが、今年も700人強、東京都さんの補助は手厚いものですから、12カ所の保育園をつくることで相当の見込みが立っているというのがあります。

ただ、一方、今日もかなりいろいろな御意見が出ていましたけれども、例えば学童への接続の話、それから働き方の多様化の話もありましたけれども、スポット的に出てくる超勤対応としての保育はどうするべきかとか、病児・病後児保育など、私どもは利用率が非常に伸びているのですけれども、そこら辺をどこまで本当にやるべきかみたいな量的なもの、その代替手段とのバランスの問題とか、結構質的な部分を見通した中で、健やかな育ちをどう保障しているか。要は質的な転換も含めた保育整備というものの転換期に来ているのではないかというのをベースに次期計画の策定を現在進めているところです。

そうなってくると、多分、例えば4月には、先ほど幼稚園のお子さんは少し減っているとありましたけれども、当然保育園も稼働率100%なんてあり得ない中で、例えば転宅をしてくる方々、途中で職場異動等で時間が変わるような人たちへの保育サービスをどうしていくのか。住民生活が多様化する中で、それをどう柔軟に対処していくのかというのが結構次の計画の中で隠れた課題として今、検討しているところです。

そういう中では、先ほど健やかな育ち、ちょっと言いましたけれども、冒頭ありました東京都さんが進めている子供・若者計画の改定に合わせたいろいろな取り組みがあると思いますので、そういうものと私どもの現行計画との整合性をどう図るかということも見据えなければねというのを内部で検討しているところです。

そういう中で、事務局に質問なのですけれども、ここで聞くべきかどうかかわからないのですが、量の見込みの積み立てをしていく中では、多分ここに書いてあるような区市町村の集計を基本にする。これはそうなるのだろうと思うのですが、先ほどちょっとお話ししたように、私どもはいろいろなことを考えていく中で、単純な積み上げでいいのかと考える中で、一応計画を出させていただいています。ここで東京都さんが暫定集計値であって、状況把握をさらに進め、調整を図るという表現をされているのですけれども、暫定集計値だから当然、区市町村が変われば変えるというのは当たり前なのですが、状況把握というのはどういう意味での状況把握なのか。先ほど言ったように、現行計画の延長としての量の解消を進めるための状況把握なのか、計画が進まないことへの、私どもも支援を受けましたけれども、ああいう支援のことなのか。そういったものをベースとして、修正ではなく調整としている部分、この辺の意図があれば教えていただきたいと思います。

これは、東京都さんはいろいろな計画の中でも待機児解消等のために非常に柔軟に制度の取り扱いを取り組んでいただいたのでありがたかったですけれども、次の支援に向けても、ぜひこの辺の姿勢も維持しながらやっていただくためにも状況把握、それと私どもとのコミュニケーションをとっていただくこともお願いをさせていただいて、私

の感想というか意見とさせていただければと思います。もし可能であれば、先ほどの意図を教えていただければと思います。

以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

糸原委員の御質問などもありますので、最後に御回答をお願いしたいと思います。

それでは、羽柴オブザーバー、何かございますか。

○羽柴オブザーバー 商工会議所でございます。委員所用によりまして、オブザーバーで今日出席させていただきまして、発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

東京商工会議所は、中小企業約8万社が加盟する経済団体でございますけれども、今、中小企業の最大の経営課題は人手不足ということでございます。東京においては全国と比べてちょっと違う色合いもありますけれども、大きなマクロトレンドとしましては、働き盛りの日本人の男性が減って、女性、高齢者、外国人が日本の労働市場を支えているというのが直近の状況でございますし、今後もそうなっていくだろうと考えております。

そうした中、この10年を見ましても女性の就業率が非常に上がりまして、アメリカも抜いて、欧米と肩を並べつつありますし、M字カーブの底も浅くなってきたということで、東京も含めて日本経済はもっているというところがございます。そうした中、多様な人材に活躍いただくために、企業側としては、柔軟な働き方ですとか、先ほどからお話がありました働き方改革などに取り組んでいるわけでございます。

今回の資料を拝見しまして、資料4-2のところです。真ん中のボックスの中で、今後の保育量をどうやって見込んでいくかというところの2つ目の○なのですが、上昇傾向を見込む要因として、幼児教育・保育の無償化の影響は限られており、女性就業率の上昇の見込みが主であるとの回答ということで、これは東京都というよりは基礎自治体のほうでお答えになっているところだと思います。

私どもは今、幼児教育・保育の無償化でどんな影響が出てくるのか、まだ精査できておりませんし、明快な知見を持っていないのですけれども、予測としては、女性就業率上昇の背景の一つとして、幼児教育・保育の無償化があるのではないかと見立てております。世帯所得のことですとか社会保障の加入等々と、この辺の保育所の入所部分が自分の家庭にとってどうなのかという具合で見ている女性あるいは家庭も多いのではないかと考えておりますので、この辺のところをぜひ基礎自治体と東京都には連携を図りながら、きちんと見込み量を立てていただきつつ、もう一つ、まだ正確な数字はつかんでいないのですけれども、一部報道によりますと、学童クラブの定員をかなり超えて収容しているところもあるのだということをご承知いただいておりますので、この辺の整備量についても適正な御計画をぜひいただいて、就業支援につながるような形にしていただければありがたいというか、そういった形を期待しております。

私からは以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

一通り皆様方から御意見を頂戴いたしました。幾つか質問がございましたので、それについて事務局のほうから簡潔に御回答いただければと思います。よろしく願いいたします。

○桑田福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 では、まずは私のほうから、ちょっと順番は入り繰りするかもしれませんが、お答えさせていただきます。

資料4-2の一番下の調整を図っていくというのは具体的にどういうところかということなのですが、今、区市町村の中でまだ調査結果として出している中で、検討案の段階のものが51で、提出できていないところが4自治体あるということで、数字が動いてきているということがありますので、そこに細かくどのように数字が動いていくかというところをヒアリングしていくことになろうかと思っています。

その中で、国の調査のとおりでやると少し上目に出てしまうという部分をそれぞれの基礎的自治体としてどう考えていくかといったときに、例えば近隣の自治体ではこういう考え方で整理しているといったところを少しやりとりさせていただくとか、そういったことを想定しているのですけれども、具体的に東京都としてこうしてくださいとかいうことではなくて、少し相談とかやりとりをさせていただく中で、東京都としての量の見込みを推計していくような流れで考えておりますというのが一つ。

あと、無償化の影響による女性の就業率の上昇という部分ですけれども、女性の就業率自体が無償化の前からずっと上昇傾向にあるというところで、無償化の部分でどれだけそれが上積みされるかというのはこれから数字を注視していなければならないと思っておりますので、先ほども申し上げましたが、令和4年の中間見直しの際に現状の数字の部分ですとか今後の見通しというのをまた改めて精査していく必要があるかと考えております。

私のほうからは以上です。

○秋田教育庁総務部教育政策課長 続いて、教育庁のほうから一言。

先ほど桑原委員から、いわゆる貧困対策の関係で高等教育段階の進学支援のお話があったと思いますので、直接のお答えになるかどうかわからないのですけれども、教育庁の施策の一例をお話しさせていただきます。

いわゆる学習にかかる学費については、小中学校段階では区市町村が支援しておりますし、高校段階でも国の支援があるのですけれども、都の教育庁においては、都立高校等を対象に独自に給付型奨学金というものもつくっております。これは進学だけではないのですけれども、家庭の経済状況によらず、自分の夢を実現するというので、例えば模擬試験の受験のための費用、英語とかの検定の費用、あるいは就職のための資格取得の費用、こういった国のほうの支援で賄い切れない部分について、一定の所得制限はありますけれども、給付型ということで奨学金の形で出しております。試験等を受

けたいのに受けられないとかいったことがないようにということで、平成29年度から進めております。まだ始めたばかりということもあって、周知が十分でないところもあると感じておりますので、引き続きこういったものの活用が図られるように、従来の進路指導とかキャリア教育等とあわせて推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

○竹中福祉保健局少子社会対策部家庭支援課長 では、学童保育に関しまして、小野委員、河村委員、福元委員、菊池委員からお話のありました職員の方々の研修の充実というところでございますけれども、やはり東京都としても児童が安心して生活できる居場所の確保と、それから健全育成の観点からも質の向上というのはとても大事だと考えております。放課後児童支援員の認定資格研修というのを東京都でやっていますけれども、こちらは来年度も引き続きということで今、検討をしているところでございます。

また、障害を持つお子さんも安心して過ごせるようなところで、そういう研修のカリキュラムの中にも入っておりますけれども、実態などを把握させていただきながら、委員の御意見も参考に今後また検討していきたいと思っております。

また、小規模化につきましても、場所の問題だとか人員確保とかさまざま課題はありますけれども、そうしたことも区市町村の皆様の実態を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○柏女会長 よろしいでしょうか。

では、矢島委員。

○矢島委員 今、国の推計に基づく上振れのお話があったのですが、以前、次世代育成支援の後期行動計画のときから国の推計は潜在的な保育ニーズを見込むと。それは今後の女性の就業の上昇を見込んだ保育ニーズの推計というのをやっていて、そのときから自治体の皆さんはこの推計値は上振れすると言って修正してきたのですが、それがその後の深刻な待機児童という形であらわれたということがあることをきちんと反省すべきだと思っていて、上振れということを丁寧に見ていただかないと危険なのではないかなと思います。

○柏女会長 心して戒めておかなければならないことだというふうに思います。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。皆様方から御意見を頂戴して、最後に報告事項がございます。会長、副会長は言っていないではないかという御意見もあるかもしれませんが、後で申し上げます。

出前授業の実施についてです。事務局から関係資料の説明をお願いしたいと思います。

○桑田福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 では、資料7をお手元に御

準備いただければと思います。出前授業の実施について報告させていただきます。

子供・子育て支援総合計画につきましては、名前のおり子供を対象とした計画であることから、今回の改定に当たりまして子供の意見を聞くというプロセスを設けるために11月から今年12月にかけて、この資料にありますとおり7つの学校におきまして福祉保健局職員が出前授業を実施して、子供たちから意見を聞くという取り組みを実施しております。

この表のとおり、小学校、中学校、高校につきましては、多摩地域と特別区からそれぞれ1校と、あと特別支援学校1校、教育庁の御協力を得まして選定しております。テーマにつきましては、こちらの計画に記載の内容から学校側の御希望も踏まえまして選定してやっているものでございます。現時点で3校について実施済みですので、子供たちからどのような意見が出たか、幾つかこの場をかりて紹介したいと思います。

まず、青梅市の霞台小学校では、子供の居場所をテーマに6年生から意見をいただきました。Wi-Fi環境や自由に過ごせる個室、あるいは動物と触れ合える場所や、小さい子供や大人に気兼ねせずに体を動かせる体育館や子供専用のジムが欲しいという意見のほかに、24時間利用できる居場所が欲しいという意見もありました。また、公園について、トイレやごみ箱、照明などの設備を改善してほしいという意見も出ました。

居場所につきましては、荒川区の尾久八幡中学校でもテーマとして取り上げましたけれども、こちらでも同様に、Wi-Fi環境や夜間まで利用できること、個人が静かに過ごせる個室が欲しいという意見と同時に、こちらは中学だったのですが、中学生がもっと小さい幼児などに読み聞かせをするという取り組みはどうかというようなアイデアも出ました。また、こちらの学校の校舎がとても新しくきれいなところなのですが、校舎を放課後や日曜日に地域に開放して自由に利用できるようにすれば、運動もできるし、勉強も読書も好きなことができるというような意見も出たところです。

最後に、日野市の平山中学校では、相談窓口をテーマに、どんな相談窓口なら利用してみたいか、相談窓口を子供たちに知ってもらうためにはどんなPR方法が有効かという2点について意見をいただきました。相談窓口については、匿名で相談できるLINE相談について、子供たちに非常に好評だったのですが、こちらについて福祉保健局のほうで夏休み前にカードを全生徒に配付して広報したにもかかわらず、知らなかった生徒が非常に多かったというところがありまして、子供たちからは、グッズの配付ですとか、あるいはYouTubeに広告を出したらどうかというような、子供にアピールする周知方法についてさまざまに意見をいただきました。

それから、相談窓口については、会ったこともない大人に相談するのは非常にハードルが高いということで、同年代で悩みを語り合える場があるといいというような意見ですとか、どんな人が相談対応してくれるのかというような情報があらかじめ取れると相談しやすいというような意見をいただいたところです。

今回、まだ取り組み途中なのですが、出前授業を通していただいた子供からの

意見につきまして、すぐに事業化するのが難しいものもあるのですが、計画に何らかの形で掲載するとともに、今後の政策や取り組みの検討に生かしていきたいと考えております。

報告は以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

区市町村の計画づくりでは、子供の意見をインタビューする、ヒアリングするというのは結構行われているのですが、都道府県の計画でこうしたことを行うのは非常に珍しいかなと思います。取り組みに敬意を表したいと思います。

何か御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事業化には行かなくても、今、課長のお話にありましたように、計画の中にコラムとしてでも子供たちの意見を取り入れてくださるとうれしいなと思います。ありがとうございました。まだ途中段階ということですが、最後までぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、今、皆様方から御意見を頂戴しましたが、計画策定・推進部会長としてこの二期計画の検討を進めていただきました松原副会長からコメントをお願いしたいと思います。

○松原副会長 松原です。

まず、計画策定・推進部会に御参加いただきまして、毎回毎回、非常に活発な御議論をしていただきましたこと、感謝いたします。その概要については資料5にまとめていただいておりますので、あえて繰り返しません。同時に、これを酌み取っていただいて、資料6にありますような形でまとめていただいた東京都側の職員の方々にも感謝を申し上げます。

毎回の議論が非常に幅広い議論になるというのが実感でした。それだけに、計画そのものも福祉だけではなくて教育や医療、母子保健、労働といったようなことについても幅広くカバーをしていかなければいけないことだろうと思いますし、今日は年齢的にも子供・若者というところまで広げて、その関連づけというのも考えているというお話を伺いました。これは実際にこれから実施に移していくときに、せっかくそういう機運でつくられた計画ですから、実施段階でもぜひ各分野が連携をもって進めていただきたいなと思います。そうしないと、各分野での施策実施はそれぞれが一生懸命やっても、それぞれが分離したものになってしまって、総合計画ではなくて、ちょっと辛口になりますけれども、総花計画になってしまう。そういう懸念もありますので、ぜひ実施段階でも幅広い分野からの参加を得て、実施をしていただきたいと思いますというのがあります。

もう一点、これは最後になりますが、実施ということにかかわって、毎回のように出ていたのが人の問題でした。今日も人の確保、資質の向上ということが複数の委員から出されております。このことについて人材の確保、養成ということを東京都なりの取り

組み方ができる、それだけの力を自治体としてお持ちだと思いますので、そのことにも期待をしたいと思っております。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。これまでの御尽力に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、最後になりますので、私のほうからも少し感想を述べさせていただきたいと思っております。今期の子供・子育て会議は、平成29年12月に新しい期が始まって、今年12月までということで、第一期計画の中間取りまとめが終わった後から第二期計画をつくるのが中心テーマとして設けられたと思っております。最後に二期計画の全体のものについて御意見を頂戴して、報告書をまとめるという形の会議ではございませんので、これまでの会議の中で出していただいた総論、各論の意見を東京都の子供・子育て支援総合計画に活かしていただくという趣旨でたくさんの御意見を頂戴いたしました。本当に皆様方の御協力に心より感謝を申し上げたいと思っております。

東京都の子供・子育て会議や審議会にはかなり長くかかわっておりますけれども、平成期って一体どんな時代だったのだろうということ、そして、令和期に入って何をすべきなのだろうということを考えながらお話を伺っておりました。平成2年に平成元年の合計特殊出生率が1.57になって、1.57ショックと言われ、昭和期の終わりに子育ての孤立化が非常に深刻になり、そして、それが1.57ショックに引き継がれ、そこから少子化対策が始まり、各種の子供・子育て関係の改革が進んできました。平成期の中に本当に各施策は進んだかなと思っております。各施策が進んだ、それぞれが充実した反面、それぞれの施策の切れ目が大きくなってきたというのが平成期の子育て支援政策の大きな特徴だったかなと思っております。だからこそ、切れ目のない支援というのは今日もたくさん出ておりましたけれども、切れ目のない支援というのが大きなキーワードとして浮かび上がってきたのだろうと思っております。

その後、令和期、先ほど何人かの委員からもお話がありましたが、大きな転換期にあるだろうと思っております。政策的に言えば、それぞれがばらばらに充実をされてきた、その政策を包括化していくという方向がとても大事になってくるだろう。既に地方のほうでは人口減少社会を大きく見据えて、そして、分野包括的なシステムの構築なども始められようとしています。そんな中で、今、松原副会長からもお話がありましたけれども、それぞれの制度の中の施策をうまくどうつないでいったらいいのかということを考えていくことがとても大事かなと思っております。

昨日の夜、里親委託を推進する関係者の方々と懇談をしておりましたら、里親さんが産後ケア事業を受けられないのはどうしてだろうという話がありました。新生児の里親委託が結構進んできています。そうすると、新生児を受けたその里親さんが産後ケアを、どんなふうに新生児の子供たちとかかわっていったらいいのか、それらについて丁寧に教えていただける場がないというようなことをお話しされておりました。

また、この子を受託してこれからどうやっていったらいいのだろうかと悩む。うつまではいかににしても、その状態になる。そうした産後うつは里親にも起こるのだといったようなお話もあり、そういう意味では、社会的養護の施策と母子保健の施策をどうつなぐかといったようなところも考えていかなければいけないだろうと。そう考えると、さまざまなところにまだまだ切れ目が残っているなと思いました。その政策の実行段階でそれを検証していきながら、一つ一つ課題を見つけ出しては修正をしていくということがとても大事。グランドデザインを描くと同時に、そうした小まめな改革というのも大事なのではないかなと思いました。

たくさんの御意見を頂戴できて、これから東京都から、今後の子供・子育て支援総合計画の進め方について最後に御説明があると思いますけれども、一応ここで、この会議として御意見を申し上げる機会を終えられたことは、とてもよかったなと思っております。皆様方の御意見を全て引き出せたかどうか、内心じくじたるものがありますけれども、御協力をいただきましたことに心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に、東京都から委員の皆様へ御挨拶をということで聞いておりますので、お願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○後藤福祉保健局理事（少子高齢化対策担当） 福祉保健局で少子高齢化対策担当の理事をやっております後藤と申します。この会議の幹事を担っております福祉保健局、生活文化局、教育庁、この3局を代表いたしまして御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、日ごろから東京都の福祉保健、医療行政、さらには教育行政の推進に御理解、御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。改めて御礼を申し上げたいと思います。

会長からもお話がありましたように、2年前の平成29年12月の御就任から、委員の皆様方におかれましては計画の中間の見直し、事業の進捗管理、さらには今やっております第二期計画の策定に向けまして、多方面にわたりまして本当に毎回大変活発な御議論をいただきました。特に今日も出ていますけれども、保育所の待機児童の問題、それから幼児教育・保育の無償化をめぐる問題、さらには学童クラブ、放課後子供教室との連携などなど、本当に多くの課題につきまして、委員の皆様それぞれのお立場から専門分野、事業実施の現場、サービス利用、制度利用者など、さまざまな視点から貴重な御意見を賜ったと思っております。都として本当に取り組まなければならない課題の多さ、さらにはそれぞれの重さ、改めて非常に強く感じているところでございます。

会長からもお話がありましたように、今回が本当に現委員の皆様での開催する最後の会議ということになりますけれども、次期計画改定の半ばでの任期末ということになってしまって本当に事務局としては大変心苦しいところではあるのですが、都といたしましては、これまで皆様からいただきました御意見を糧にしまして、計画改定を全うして、引き続き子供を安心して産み育てられ、次代を担う子供たちが生まれ育った環

境に左右されず、健やかに成長できる社会の形成を目指しまして、施策の着実な推進に取り組んでいきたいと思っております。

さらに、施策の推進に当たりましては、子供と子育て家庭の視点に立ちまして、ニーズを的確に把握しながら、行政、関係機関、事業者が密接に連携しながら社会全体で子供と子育て家庭を見守り、切れ目ない支援を行っていきたいと考えてございます。

委員の皆様におかれましては、この会議を離れましても、今後ともそれぞれのお立場からお気づきの点がありましたら何なりとお申し付けいただきたいと思っておりますし、今後とも特段のお力添えをいただきたいと心からお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から事務連絡があればお願いをいたします。

○桑田福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 本日もいろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

資料8を御覧ください。計画策定に係る今後の予定について御案内をさせていただきます。今後、二期計画の案を作成しまして、年明け1月末ぐらいからパブリックコメントを実施する予定です。実施に当たりましては、現委員の皆様にも情報提供させていただきたいと考えております。

また、本日の配付資料については、お持ち帰りいただいても大丈夫ですけれども、机上に置いたままにしていいただければ、後日郵送させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○柏女会長 最後に、委員の方から何かございますか。よろしいですか。

それでは、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。皆様、2年間、本当にお疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

午後4時00分

閉 会